

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月29日
【会社名】	丸全昭和運輸株式会社
【英訳名】	Maruzen Showa Unyu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅井俊之
【本店の所在の場所】	横浜市中区南仲通二丁目15番地
【電話番号】	045 (671) 5713
【事務連絡者氏名】	総務部長 櫻井 充
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区南仲通二丁目15番地
【電話番号】	045 (671) 5713
【事務連絡者氏名】	総務部長 櫻井 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第116回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円50銭

総額 632,450,747円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,100,000,000円

第2号議案 株式併合の件

平成30年10月1日を効力発生日として当社普通株式について、5株を1株に併合するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を1億9,700万株から4,000万株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

第4号議案 取締役16名選任の件

取締役として、浅井俊之、大西敬二、中村匡宏、加山 等、鈴木秀明、中野正也、石川健一、龍康殿秀尊、若尾正道、岡田廣次、野口利英、嶋田良二、安藤雄一、福田俊司、内藤彰信、梅若和子を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	84,756	1,739	-	(注)1	可決(97.99%)
第2号議案	85,161	1,334	-	(注)2	可決(98.46%)
第3号議案	85,168	1,327		(注)2	可決(98.47%)
第4号議案					
浅井俊之	83,419	3,076	-	(注)3	可決(96.44%)
大西敬二	84,783	1,712	-	(注)3	可決(98.02%)
中村匡宏	84,787	1,708	-	(注)3	可決(98.03%)
加山 等	84,787	1,708	-	(注)3	可決(98.03%)
鈴木秀明	84,787	1,708	-	(注)3	可決(98.03%)
中野正也	84,787	1,708	-	(注)3	可決(98.03%)
石川健一	84,787	1,708	-	(注)3	可決(98.03%)
龍康殿秀尊	84,787	1,708	-	(注)3	可決(98.03%)
若尾正道	84,787	1,708	-	(注)3	可決(98.03%)
岡田廣次	84,787	1,708	-	(注)3	可決(98.03%)
野口利英	83,981	2,514	-	(注)3	可決(97.09%)
嶋田良二	83,982	2,513	-	(注)3	可決(97.09%)
安藤雄一	83,982	2,513	-	(注)3	可決(97.09%)
福田俊司	83,977	2,518	-	(注)3	可決(97.09%)
内藤彰信	83,041	3,454	-	(注)3	可決(96.01%)
梅若和子	85,896	599	-	(注)3	可決(99.31%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上